

平成29年度第3回子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成30年3月7日（水）午後7時30分から午後9時05分まで

場 所：元気館2階 視聴覚室

出席委員（16名）

足立 経彦	為村 恵美子	藤原 悟	増田 明美
千賀 智恵子	植田 友香理	安達 悦生	前場 恵理
能勢 光子	山崎 温子	佐々木 明雅	市田 智也
山田 智也	牛田 文子	井上 雄樹	山下 美保子

欠席委員（4名）

白須 義記	井上 雄策	杉本 直人	山城 涼

事務局

山本学校教育課長	長島子育て応援課課長	前野主幹	柴田主幹
下川主幹	今井主任	藤井主査	

会議の要点

- (1) 小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて（経過報告）
- (2) その他

会議内容

1 開会

2 あいさつ（会長）

前回会議の10月25日から4か月近く経っている。今日は、小学校再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて、ということで、この4か月に渡って保護者や地元への説明会であるとか実施しており、その経過報告をしていただく。本日は皆さんのお手元に沢山の資料が配布されており、報告に少し時間がかかると思う。報告を聞いてもらい、その後皆さんのご意見をいただきたい。

どうぞよろしく申し上げます。

なお、皆さんのお手元に別添議事録を配らせていただいている。修正箇所など無いでしょうか。無いようですので、議事を進めさせていただきます。

3 議事

(1) 小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて（経過報告）

会 長：それでは、小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みの経過報告について、事務局からお願いします。

事務局：それでは、「小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて」のこれまでの経過についてご報告させていただきます。

まずは、右肩に資料1とある「小学校（加悦地域）再編計画、及び認定こども園整備計画（案）等に向けた取り組みについて（経過）」とある。これまでの経過を一覧表にまとめたものである。

「加悦地域の小学校再編計画」と「認定こども園整備計画(案)」に関して、10月2日の町議会への説明からスタートし、加悦地域においては、小学校の再編と深く関連することから、教育委員会と子育て応援課との合同での説明をする方針で進め、まずは加悦地域の代表区長、そして加悦地域区長会、次に、小学校PTA三役、保育園保護者会四役などへ順次説明を進めた。また、野田川地域については、子育て応援課のみで説明に回っている。

前回の10月25日の会議の中では、その表の中段にあります11月7日の桑飼保育園保護者会四役への説明までを、途中経過としてご説明をさせていただいている。

ここで、「加悦地域の小学校の再編計画」と「認定こども園の整備計画」について、今一度、簡単に概要を説明させていただく。

事務局：それでは、まず小学校の再編計画の概要について説明する。

前回の会議においては、「加悦地域の小学校再編計画」の冊子を配り、説明をさせてもらった。今回は、手元に配布した右肩に資料2とある、A3版二つ折りの資料を見ていただきたい。

この資料については、PTAの会員の皆さんや、保育所の保護者会さん、地域説明会において、この資料で説明に回ったもの。内容は、前回説明した資料を1枚にまとめたもの。同じ説明をすると15分ほどかかるので、本日は簡単にさせていただく。

概要版 資料2の左上を見ていただきたい。

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】で、加悦地域内の小学校の再編については、加悦小学校の既存校舎を活用することとし、統合時期は、平成33年度に加悦地域内における3小学校の一斉統合を目指すことにしていました。しかし、今後さらに少子化が進むことや小学校の入学児童が少しになること、クラスの男女比が偏ることなどを踏まえて、子ども・子育て会議から意見をいただいていたとおり、1年でも早く、子どもたちにより良い教育環境の整備を整えるという目指すことが必要であると考え、平成32年度の統合を目指しますということで説明に回らせてもらった。

統合を目指す理由については資料のとおりで、再編する場合における配慮についても、記載しているとおりのため、省略させていただきます。

なお、裏面に、今後の具体的なスケジュールについて、年度別に表で表しており、今後の流れが分かるので、ご覧いただきたい。

以上簡単であるが、小学校の再編計画の概要の説明に替えさせていただきます。

事務局：続いて、「認定こども園の整備計画」についての概要を説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧いただきたい。

先程も小学校再編の概要版と説明があったとおり、認定こども園の整備計画の概要版として作成したもので、これをもとに説明に回った。

認定こども園の整備計画については、当初「子ども・子育て支援事業計画」において、保護者の就労に関係なく同じ施設で子どもを預けることができる「認定こども園」を採用し、平成31年度までに現在の幼稚園や保育所（園）から認定こども園への移行を図る計画でしたが、岩滝地域以外は、計画期間内に整備をすることが困難となり、新たに「認定こども園整備計画（案）」を策定し、加悦地域は平成33年度、野田川地域は34年度までにそれぞれの地域に1園ずつ、認定こども園の新園舎を整備して開園を目指す計画としている。

また、候補地については、前回の会議では、加悦地域の候補地として桑飼小学校敷地にしているというところまでは説明させていただいているが、野田川地域の候補地については、まだその時には、野田川地域の区長への説明が済んでいない段階だったので割愛させてもらったが、本日ここで報告させていただく。

資料3の2頁の中ほどをご覧ください。〈野田川地域こども園（仮称）〉のところで、野田川地域の候補地としては、中央公民館・野田川体育館・学校給食センター・与謝野町商工会本所の敷地内としている。

候補地の設定については、加悦地域のこども園と同様の手法に基づいて、町公共用地を基本として、例えばグラウンドのような更地を安易に利用するのではなく、重複している施設や老朽化している施設の廃止や撤去を前提として、統合によって園児の人数が増え、送迎などで混雑も予想されるので、その位置的条件や交通アクセスなども考慮して、中央公民館等の敷地内に設定している。

また、新園舎の整備までには今後3・4年の期間を要することから、就学前の子どもたちにより良い教育・保育環境を整えるため、早期に認定こども園への移行をすることとし、平成31年4月から加悦保育園と市場保育所の既存の園舎を活用して開園する計画としている。

では、先程の資料1に戻り、取り組みの経過の続きを説明する。

保護者の方々への説明ですが、11月10日から引き続き、関係する保護者の方々や地元区長を初めとする地域住民の方々などへ順次説明し、一覧表の一番下の3月14日、来週に控えている与謝小学校区の地域住民への2回目の説明を残し、これまで合計36回に渡り、説明を続けてきた。

説明資料としては、前回の会議で配布した「加悦地域の小学校再編計画」と「認定こども園整備計画（案）」の冊子を基本として、各小学校区の住民への説明には、本日の資料としてお手元にお配りしている資料2、資料3の各計画の概要版の資料、そして資料4・資料5にあります表、この二つの表については、再編や統合後に園児や児童がどういう風に、それぞれの園や学校が変わっていくのかのシミュレーションとして、年度ごとに通学・通園の流れを示したものである。資料4が加悦地域、資料5が野田川地域となっている。

このように保護者の皆さんへの説明をしてきたが、特に三河内幼稚園の保護者の方々への説明の中で、保護者からの強い要望があり、認定こども園の整備計画の一部を修正した箇所があるので、説明させていただく。

資料6をご覧ください。

修正した箇所は、資料6のスケジュールの表の中で、野田川地域の三河内幼稚園の欄を見てもらうと、閉園時期を平成31年度末に1年延ばしているところである。

その内容としては、現在の3歳児の保護者の方々から、三河内幼稚園で卒園させてほしいという強い要望があり、何度も保護者との意見交換を重ねた結果、

先程のスケジュールのとおり、三河内幼稚園の閉園時期を、平成30年度末から、現在の3歳児さんが卒園できる平成31年度末に延ばすこととした。

また、園児の募集につきましては、計画では市場保育所と加悦保育園の施設を活用しての認定こども園の開園を、平成31年4月からとしているため、平成30年4月から幼稚園の入園を希望される園児の受け入れ先が、かえでこども園1園のみとなってしまったため、平成30年度の受け入れ先として三河内幼稚園を置き、昨年の秋に入園募集をさせてもらい、入園希望の保護者の方々には、平成31年度末の閉園の説明をして、納得して入園してもらうこととしている。

また、三河内区については、閉園を平成31年度末とすることで保護者の合意がもらった旨を三河内区長に説明し、区の役員会でも区長からその旨を報告いただいている。

では次に、保護者の方々から出た意見や質疑について、概要を説明させていただきます。

まずは、小学校の再編から説明する。

事務局：資料は資料7を見ていただく。

加悦地域の小学校再編計画説明会において、沢山の意見や質問をもらっている。主な意見を紹介させていただきます。

再編に係る部分については、「子どもたちの教育環境を最優先とし、再編を進めてほしい。」、「子ども達に、ある程度の集団人数を確保することは必要であると思うので、出来る限り早く再編したほうが良い。」、「早く統合して、エアコンの整備やプール修繕を行ってほしい。」、「再編を進めるに当たっては、保護者の思いを十分に聞いて進めていただきたい。」というような内容で、再編そのものに反対する意見は、特になかったと思っている。

また、PTAの保護者の方々からの質問の中では、特にスクールバスに関する質問・要望が多くあった。

スクールバスの一般的な運行基準を資料では、距離で4km、通学時間1時間とお示ししていただきましたので、スクールバス運行の基準通りでは、金屋区の児童は徒歩通学であるが、坂道やバイパスの横断などの状況に応じて検討いただきたいという意見や、スクールバス等通学方法が再編後に分かり、しかも条件が悪いのでは困る。といった意見があった。

教育委員会の回答といたしましては、スクールバスは、基準にこだわることなく、安全の確保、防犯、体力、ストレス等を考慮して運行する予定であり、具体的な運行については、再編を認めていただいた後に立ち上げる、準備検討委員会で検討していただきたいということで回答している。

また、その他の意見として主なものとしては、桑飼小学校区では、具体的にこども園が建つとか、与謝の園が来るというような跡地利用が具体化しているが、与謝小学校や保育園の後は何もないのかといった意見や、統合まで2年しかないが、合意形成を含め、間に合うのか？というご意見ももらっている。特に、地域の説明会の方では、跡地利用の関係のご質問が多かったと思っており、与謝小学校区の説明会については、再度3月14日に第2回目の説明会をさせていただく予定としている。細かい部分は資料を確認してほしい。

事務局：次に、認定こども園の整備計画についての意見や質疑について、紹介する。

資料は、資料8と資料9。資料8が加悦地域における意見と質疑、資料9が野田川地域における意見と質疑をまとめたものである。

主だったものを紹介しますと、まず資料8の加悦地域では、与謝保育園で、送迎に関して、送迎バスを出してほしいとの要望があった。これについては、園児の送迎は基本的に保護者の方でお世話になることを伝えている。

また、桑飼小学校の敷地が新園舎の候補地となることを受けて、桑飼小学校の周辺の道路が狭いことから、アクセス道路の新設を要望する声が多くあった。これについては、新たなアクセス道の設置を検討することを伝えた。

その他、桑飼保育園の統合時期がずれることについて、桑飼保育園の園児がスムーズに認定こども園に入られるように、園児同士の交流を設けてほしいなどの意見もあった。これにつきましては、既に、園同士の交流はしているし、今後も認定こども園への移行に向けた交流をしていこうと考えていることを伝えた。

詳細事項としては、現在各園で開園時間が違うが、どうなるのかとする意見があり、認定こども園になれば、全園統一する旨を伝えている。現在、開園時間は、7時半からと8時からの園があり、閉園時間が18時、18時半、19時となっている。これを8時～19時とに統一し、7時半から8時は早朝保育とすることになる。

次に、資料9の野田川地域では、先程も説明しましたが、三河内幼稚園の閉園について、「平成30年度末の閉園は早すぎる」とする意見が多く、また、「三河内幼稚園の幼児教育をわざわざ選んで入園させた」という保護者の意見も多くあった。そして、何度も意見交換を重ねる中、「現在の3歳児を三河内幼稚園で卒園させてほしい」との強い要望があり、閉園を1年延ばし、合意を得たということである。

また、園が統合すると人数が増えることで、送迎時の混雑が心配であるとの意見や、野田川地域の現在の人数の推測値から定員を250名としていることに対して、多すぎて心配だとする意見が多くあった。この定員については、今後の子どもの人数の推移によって見直すことを伝えている。

また、詳細事項に関しましては、園児の制服やカラー帽子、体操服などはどうなるのかなどの質問があった。

さらに、一部の要望事項としまして、土曜日を一日保育にしてほしいというものや、日曜日の開園も検討してほしいなどの要望もあった。

これらの詳細事項の質問や要望については、まず認定こども園への移行を決めてもらった後、認定こども園の運営体制の協議の中で、検討する旨を伝えている。

以上、説明が長くなったが、加悦地域の小学校再編計画と認定こども園整備計画に向けた取り組みについての経過報告としたい。

○質疑応答

会 長：まず、加悦地域の小学校再編計画に絞って、ご意見質問はあるか。

委 員：加悦小学校と与謝小学校が統合するにあたり、一番大きな状況の変化として位置付けられるスクールバスについて、説明会でもその辺りの質問が多く聞かれたし、自分の周りでも、どうなるんだろうという話しがされている。現状の予定では、与謝地域で加悦小学校から一番遠い与謝地区はスクールバスを運行して、その他の地域は、基本的には概ね4キロという基準で歩いて通学するというのを聞いて

ている。この中で、この間の地域説明会の中であった意見で、一番遠い与謝にバスが行くので、その他の地域も加悦小学校までは通っていくので、与謝校区は一律バス通学にしてほしいという意見があったと思う。私の周りでもそのような話しを親同士で与謝地域だけではなく一律でという方もいた。

そこで、概ね4キロということはどう捉えるかというところが大事な部分になってくると思うが、概ね4キロ・徒歩で1時間圏内というものが、学校で子ども達が教えてもらう決まりルールなどに該当してくるものだと思われる。それは、子ども達同様、社会でも守るものとして生活をしている。その中で、概ね4キロというざくっとした書き方の部分を全く無視したような意見が出ているような気がするので、一律でスクールバスが出るのであれば、因みに私の自宅から加悦小学校は2.5キロで、バスが出るならお願いしたいが、あまりにもルールを無視して進んでしまっただろうかと思っている。概ね4キロとある国の基準は、どのような内容のものなのか？なぜ、概ね4キロと徒歩1時間とした理由を教えてください。

事務局：概ね4キロと徒歩1時間とする基準は、国の方で策定した基準で、子ども達が歩ける距離とその歩く時間とされている。一方、4キロの距離は、地域性も考慮すべきと考えるので、きっちり4キロで区切ろうとは考えていない。ちなみに、近隣の市町の状況をみても、基準の距離を3キロにしているところもあるので、町としても意見をもらう中で検討をしていきたい。基本的には、与謝小学校区でも現在徒歩で歩いていると思うが、統合することによって、より負担感がないように、不利益にならないように考えていきたい。桑飼小学校区においても、同様の考えでバスの導入を検討したい。ただ、同じ与謝小学校区でも、学校との距離が遠い児童と近い児童がある、またバスを利用することで体力不足になることが危惧される考えもあるので、それらを踏まえながら協議会で話し合いをしていきたい。

委員：4キロの基準は、条例になるのか。何に基づくものなのか。

事務局：条例に基づくものではない。基本的に、4キロという数字は、国で決めた遠距離通学に対する補助金を出す基準で、小学校は4キロ以上、中学校は6キロ以上という基準となっており、そこから取ったものである。

会長：今の質問は、ルールがなぜそのルールを用いているのか。又、ルール以外の部分で配慮する場合は、なぜそうなのかということをはっきり示さないといけない。それを適用されるのは、子ども達なので、社会のルールをきっちり守っていきましようねと言われていた中で、じゃなぜそのルールは特別配慮されたのかということを確認しないと、いけないんじゃないかなと聞いていた。

委員：今、一番気になったのは、4キロの基準が納得いなくて、小学生が1時間あるくって相当しんどいと思う。中学生でも江陽中であれば、市場地区と上山田地区が徒歩であるが、ぎりぎり下山田に近い子どもは、凄い負担である。中学生でもそうなのに、小学生で果たして1時間という距離は、長いと思う。山田小は合併したら市場小になるので、徒歩で行くのか？ということが一番気になる場所。基準が補助金の制度ということなので、例えば保護者がバス代を負担してでも納

得される方もいると思う。数万円なのが…。そうやって、他の地域でもバスを出している地域もあると聞く。そういう思いも考えてもらいたい。私としては、4キロ1時間が納得できない。

事務局：あくまでも、国が示した数字で、標準的な距離数と時間である。もちろん地域性は考えていかなければならない部分もあると思う。例えば、バイパス沿いや山沿い、安全性などを考慮して、距離が短くなったとしても、配慮していかなければならないと思う。あくまでも、国が出している、目安としても数値なので、そのまま町が準用するということにはならない。保護者の方々の意見を聞く中でルールづくりをして、短い距離であっても安全性の確保が必要なら、スクールバスを配慮していくことも必要かと考える。子どもの安全への配慮が第一である。狭い、交通量が多いなどの地域性を配慮したいと思うので、理解してほしい。

委員：岩屋ではスクールバスは出なかったと聞いているが、その基準はその4キロと言われたと聞いたのだが。

事務局：岩屋小学校は、市場小学校へ編入した。旧岩屋小学校区の児童は、今市場小学校には徒歩で通学している。今年度では、遠い場所で通学距離が3.8キロの児童もある。編入した28年度については、徒歩での通学をお願いしたところ。道路の関係についても資料にも掲載したが、市場小学校へ通学する中で危ない箇所もある。今後、加悦地域の小学校統合を含めて、他の地域のことも考慮していかなければならないと考える。加悦地域と違い、通学路がほぼ平坦であること、道路環境も、距離が近い児童と遠い児童ではほとんど変わらないということなどがあり、保護者には申し訳なかったが、徒歩理解もらって通学をしてもらっている。ただ、安全面については、配慮していかなければならない部分もあり、警察OBの方でスクールガードリーダーに2名お世話になっているが、当面については、安全面の登校指導や巡回指導などをしてもらっている中で、理解してもらった。

委員：柔軟な対応をお願いしたい。

会長：小学校の再編について、質問がなければ、認定こども園の整備計画について、質問、意見はあるか。

委員：与謝保育園から状況報告をさせてもらおう。先だって、役員の選考会があり、新たに年少に入る園児が3名あり、そのうちの1名は、年長に子どもがある保護者で、保育園の慣習でその保護者の方は自動的に役員になることで、事前に承諾してもらった。子ども達もそうであるように、保護者の方でも少人数化ということが現実的に起こっている。また、認定こども園化については説明を再三してもらい、与謝保育園については、概ね理解をされているようだ。今後は、実務的な部分で二園の交流や話し合いを進め、スムーズに統合できるように取り組んでいこうという体制があるので、伝えておく。

事務局：与謝保育園の保護者会会長には、会議等度々お世話になった。その中で保護者の皆さんにもご理解をいただきながら、現在年少で3人であり、年中、年少になると、ある程度の集団の中で保育教育を受けてほしいという思いの中で、小学校の再編もある。そのような中で、加悦小学校から一気に3名から20名前後の人数の中に入ることになるので、その前にワンクッション加悦保育園の中

で14～5人の人数になっていただき、小学校に上がって20名となるような形になるのが理想かと思う中で、認定こども園と小学校の統合という形でスムーズに行けたらという思いである。加悦地域はそのように進めるが、野田川地域ではまだ児童の人数が1校に入りきらないことから、認定こども園への移行はできるが、小学校の再編がまだ先になるので、再度地元の小学校に返っていただくことになる。町全体の就学前の部分では、統一的な部分で岩滝との差が余り広がらない5～6年の間で、町全体で認定こども園化を進めていきたいと思っている。

委員：野田川地域の認定こども園を新しく建てる所が今の商工会の所ということだが、それは、既存の建物の間に建てるのですか？

事務局：今の商工会、中央公民館、体育館、給食センターの施設を全て撤去しまして、そこへ新たな認定こども園を建てたいと考えている。これらの施設は、老朽化しており、エリア的に野田川地域の概ね中心となる所であり、250人規模を想定しているため、岩滝180人、加悦180人でさらに規模が大きくなりますので、送迎に相当な数の交通量になると考えられますので、交通アクセスを考慮し、候補地として選定させてもらった。この後、商工会や給食センターの有り方、体育館で活動されている方々の活動場所、中央公民館の利用者の方々との協議を進めていきたいと思っている。

委員：撤去される前に、給食センターが別の場所に行くとか、無くなるかが決まるということか。

事務局：おっしゃるとおりで、平成34年度に認定こども園を開園したいので、平成32年度あたりには一定の方向性が決まり、それぞれ移転であるとか利用場所を変更するとかを整えていきたい。

会長：前回の会議では、桑飼小学校の件も余り表に出さないでほしいということだったか。もう、公表しても大丈夫なのか。

事務局：大丈夫です。

委員：今度の4月の町長選挙で3名候補者が出ると噂もある。現町長がそのまま当選すれば問題はないが、万が一他の候補者が当選された場合、財政難などの理由で町長が変わってもこの計画の内容は確約できるのか。

事務局：まさに、町長・町議選挙が4月にあり、そういうご意見はあると思う。町として計画をしている整備計画、又子ども・子育ての支援事業計画なので、計画としては引き続き継続をしていくと思っている。その中で、現町長が代わられた場合には、新町長の考えもあるとは思いますが、行政の中で進める計画となり一定の協議はされると思うが、この場での確約まではできないが、町としての計画であるので進めていけると思っている。

委員：野田川地域のこども園の関係だが、確かに中央公民館のある敷地は野田川の中央にあって、保護者の人にとってはありがたいだろうなと思うが、一方で今まで体育館や中央公民館などを利用していた利用者にとっても、あの場所は便利な場所である。平成34年度にこども園が開設されるとなると同時に、今まで中央公民館や体育館を使っていた利用者の方々や給食センターの有り方についても、同

時に進められているということか？

事務局：その通りで、そういう計画を徐々に進めていっており、商工会にも話しをさせてもらっており、商工会でも議論も進めていってもらえると思うし、またそれぞれ中央公民館や体育館の利用者についても、順次計画を立てながら、利用者の方々への説明なりを入れていくことになる。給食センターは、今も可動しているので、慎重な動きというところである。

事務局：長島から説明があったように、中央公民館や体育館があるので、今後詳しい説明をする中でのご理解をいただくよう進めていく必要があると考えている。無くなることによって、じゃあどこを使うのかということも説明をしなければならないと思っておりますが、あくまでも町の計画の部分で、話しをさせていただく中で、ご理解をいただけるように丁寧な説明が必要になってくると思う。

委員：利用者にとっても、あの場所は非常に使いやすい場所でもあるので、その辺も併せて検討いただければと思う。

委員：私自身、岩滝のかえでこども園に在籍していたこともあり、認定こども園になって、メリット・デメリットを子どもはもちろん、保護者や先生など多方面から検証してもらい、今度新しく建つ野田川地域・加悦地域の認定こども園に活かしてほしいと願っている。私としては、認定こども園になって、本当にどういうメリットがあったのか、どういうところをもう少し精査してやっていかななくてはいいのかということを知りたいという思いがある。また、資料3の中の3ページの囲みの「資格」の「施設長を中心に2つの資格を持つ職員が」のところ、たぶん保育教諭のことだと思うが、幼稚園の資格と保育士の資格の2つの資格を持った先生をきちんと整理して、「教育」という所をやっていききたいという子どもたちに、就学前教育をきっちりしていききたいという思いで、ここを目指しているところだと思うが、実際に臨時職員も含めて、保育教諭を整えていくのに、ほんとうに大変な先生達の数が足りていないというふうな所も聞く。そして、4月の段階で整っていたとしても、10月の後期入所になった時に、待機児童ゼロを目指して、施設の中に入れられるという実態があると思う。その時に、先生の確保をしていこうと思っても、ほんとうに見つからないという実態があったり、無資格の先生が悪いというわけではないが、無資格の先生を頼まざるを得ない実態がある。先生がいないので、時間で繋いでいくことになる。子どもたちは一日のうちに何人の先生に教育・保育をしてもらわなくてはならない実態。そういうことが私の在籍中に見られたので、探しても探しても見つからない。現場で探すにも限界があるので、建物も重要だが、中身の充実、これは子どもたちの命が掛かっているし、質の高い教育をここで謳っている以上、やはり先生の数をしっかり整えてあげてほしいと思っているので、願います。

事務局：施設が沢山あるので、先生の数を確保するのが厳しいところである。よって、3園のこども園にすることで、職員の数を確保して、施設も充実させて、就学前教育保育を進めたいということで、前町長の時から現町長まで同じく、早く認定こども園化したいという思いである。現状、今おっしゃられたような対

応で人がなく困っている中、できるだけ早く認定こども園の整備を進めていきたいという思いである。

委員：昨年11月に桑飼保育園にも説明に来られ、思ったことは、保育園は保育園で説明を受け、小学校は小学校で説明を受けた。2月に桑飼校区の地域の説明会があった。小学校では本日の資料で、どういった意見が出たのかが分かった。地域の方からはどういった意見が出たのか、教えてほしい。来週、役員の交代があり、次の役員に引き継ぎたいので参考に教えてほしい。また、こども園が桑飼地域にできるということで、個人的な意見なのだが、保育園は保育園で意見をまとめるのではなくて、できれば校区の中で、区長、PTA、保育園の役員会と一緒に議論することがあっても良いかなと思う。それぞれでするよりは、保育園でも区でどのようなことを思っているのかが把握できるし、保育園の方でも、そこから保護者会で論議しやすいのかなと思う。そうすると意見のすり合わせができて、桑飼としては、こういう意見ができましたということが、こういう場で披露できるのではないかと思います。できたら、そういうことも検討していただければありがたいと思う。

事務局：こども園の関係では、地域の方々のご意見や、当然保護者の方々のご意見を聞かせてもらうが、整理に関しては、そういった組織体を作った形でご意見を伺っていく運びになると思う。桑飼のことでもあるし、加悦地域全体のことでもあるので、少し意見が聞きやすい地域ごとの部分もあるかと思う。その辺はより良い意見が聞けるような組織を検討していきたい。

事務局：学校については、ある程度のご理解をいただいた上で、先程の説明の中でもお話しさせていただいた協議会的な組織を立ち上げさせていただくことになる。そのメンバーとしては、各地域から2～3名ぐらい、各3小学校のPTAからもさせていただくことを考えているので、地域・学校関係者が集うようなところでの協議体の組織を作っていきたいと思っている。さきほどの地域からの意見については、例えば資料7の7ページからPTAのご意見の後の方に、加悦小学校区地域説明会を行った学校区ごとのご意見なども付けているので、地域説明会で出た意見については、こちらを見てもらえたらと思う。

委員：質問です。委員が発言されていた内容で、実際に1年経過した新園舎での保護者の感想は、聞かれたことはあるか？

事務局：こども園で意見をまとめている。例えば、秋の運動会後の保護者の感想、又秋の発表会後の感想などや、年度末のトータル的な意見を取り、集約している。

委員：その意見の取りまとめは、こども園主体か、町主体か。町で意見の集約を取り組んだのか、こども園にお任せなのか。

事務局：町が保護者の方に意見を聞く形ではなく、こども園の方で保護者の意見を取り纏めている。これまでから、その形で進めている。また、こども園や幼稚園は、それぞれの評議員の方の評価をもらうこともある。

委員：評議員の意見も大切だが、実際に子どもたちを預けている保護者からの意見の方が切実なものが出てくると思うので、行事ごとだけではなく、1年間こども園になって実際にどのような意見をもっているのかが大切。

事務局：幼稚園でも、認定こども園でも、園の評価の関係で、園の方からアンケートを取っているのですが、保護者の方からご意見を取って、その意見については町の方にも上がってきている。

委員：その意見を元にして、良い意見だけではなく、気になっていることや困っていることなどいろいろな意見が出ると思う。それらの意見を大切にいただき、今から、これから加悦地域・野田川地域をこども園化するのだから、少しでもクリアできるようなこども園にしていきたいと思う。

また、園舎について、二度こども園に行かせてもらい、今までにない細かい所まで作り上げられたこども園だと思うが、実際にそこで活動したわけではないので、実際に使ってみて不具合の所を感じていると思う。そういう先生達の意見は大事なもので、それを吸い上げてもらい、最後の野田川地域のこども園は完璧なものになれば良いと思っているので、先生方の意見も充分聞いてほしい。できることなら、新しくても子どもたちが生活するために必要なことがあれば、費用がかかると思うが、少しでも過ごしやすくしてほしいと思う。

会長：実際に、自分の子どもが園で過ごして、こんなメリットがあるが、こんなデメリットもあるとか、生の声がどういうものなのかということを出すことができるようにしておいた方が良いと思う。

委員：年に1回、連合の保護者会の方で、町に陳情を上げさせてもらっているが、その際にかえでこども園の方から、園長先生の拘束時間が非常に長いであるとか駐車場の白線をきれいにしてほしいであるとかが上がり、前向きな回答が得られたということで、先だつての連合役員会の会合で、かえでこども園のPTAの会長さんがそのようなことを言われていたので、例えば、運動会で人が溢れていて大変であるとか聞いた。そのようなことがあったので、報告しておく。

会長：生の声をありがとうございます。

委員：園の評価について、委員が言われたのは、事務局が言われたように、1年間の取り組みを1つの冊子にして、保護者に一年間の評価を受けるというもので、これはかなり具体的に上がってくる。それを全て子育て応援課に提出して一年間のまとめを行うもので、そのあたりはきちんと現園長も実施されると思う。もう一つ踏み込んで、職員の件で、子どもたちはもちろん保護者の意見も大事なのだが、こども園で働く先生達の働き方や保育の仕方を、正職はもちろん、臨時職員も教育の一端を担っていると思うので、先生達がどのように認定こども園で生活をして、どういうところが良くて、どういうところが困っているかを出してもらって、生の声が子育て応援課に届いて、今後のために積み重ねていってほしいと思う。また、私がかえでこども園に居た際、70人ほど時間外の子どもたちが居た。4つのクラスを作らなければならぬくらい、0歳から就学前の子どもまで居て、それをパートの先生や嘱託職員の先生で2時間を見てもらうのだが、時間外も認定こども園ではどんどん増えていく、先生の数も増えていく、少し手のかかる子どもがいるとさらに一人先生が増えるなど、書面には上がってこない大変さがある。それを含めての職員なので不平不満は出ないが、早朝保育はどういう課題があるのか、時間外はどういう課題があるのか。そういう所を整理して新しい認定

こども園に反映してもらえれば、素敵な認定こども園ができると思うので、その辺の意見も私たちは聞きたいし、是非そういうふうに進めていってほしいと思う。現場にいたので、その辺は力が入って失礼な意見かも分からないが、是非取り入れてほしい。

事務局：貴重な意見をありがとうございます。頑張ります。

委員：小学校のことでよろしいか。小学校が統合されるということで、学童保育をお世話になっているのだが、統合して学童の定員が減ったりしないか、また3年生～4年生くらいまで見てもらえるようにしてもらえたらありがたい。

事務局：学童保育の関係は、教育委員会の社会教育課が担当しており、詳しい所までは把握していないので、今もらった意見は伝えさせてもらう。加悦地域では、加悦小学校に再編ということになる中で、加悦小学校区の学童については、加悦小学校の教室を二教室借りて実施している。統合ということになれば、学童が使っている教室も活用しなければ厳しいので、加悦小学校から違う場所へ移転をする形で考えている。今後、この場所という話ができるようになれば説明させてもらうことになるが、野田川地域ではまだ先の話になるので、ご理解いただければと思う。

委員：夏休みに、町から電話をもらい、民間で学童をされている所に回るということになる、友達がいらない所に行くことになる、一日そこで過ごすことになるし、なかなか難しいかなと思っている。同じ校区の友達と一緒に環境で過ごすことができるようにしてもらおう、是非お願いしたいと思う。

事務局：全てがうまくいくように取り組んでいきたいとは思っているが、指導してもらって先生方の確保も難しいと聞く中ではあるが、できるだけ答えられるように検討をしていきたいと思う。

会長：今回は、また3～4か月先になるので、今聞きたいこととか、言っておきたいこととか、今後に向けた提案などもあればどうぞ。

委員：説明会を何回かされた中で、ちょっと耳にしたことがある。説明会の中で質問をされた方がいる。その時に説明の仕方について、分かって説明されている役場側と、全く何も分からない中で聞く側との、説明の仕方についての受け取り方、私は分かっていないから聞いているのに、強い口調で言われる感じがあって、質問しなければ良かったという話を聞いた。説明する側の口調とか話し方はとても大切だと思うので、お伝えさせていただいた。

事務局：貴重なご意見、ありがとうございます。

会長：是非、今の意見を活かしていただきたいと思う。その場の雰囲気で聞きたいことも聞けなくなるということはお互いにとって絶対悪いことだと思うので、意見が言いやすい雰囲気と、丁寧な説明が大事だと思う。

会長：では、(5)のその他で何かありますか。

事務局：資料10「岩屋小学校の編入による実情及び成果と課題」について、説明させてもらう。前回の会議の中で上がっていた、学校再編の協議をする中で、岩屋小学校が市場小学校に編入した際の課題や成果を参考に聞かせてほしいという意見があったので、今回資料として付けた。

1点目、「実態」という所では、「編入に際して児童は柔軟に対応し、大きなトラブルは無く」と記載しているが、これに関しては、編入する前に市場小学校と岩屋小学校の児童が何度か交流事業を繰り返しさせてもらったので、スムーズに編入ができたのかなと思っている。

三行目に、「統合加配の配置により」というところでは、編入するにあたり京都府から（先生方は京都府の職員になるが）統合加配とあって、二年間先生を一人付けてもらえることになっている。その先生方によって児童同士の関係や学力向上に向けての取り組みなどができたのではないかと思う。

2点目、「編入による成果」のところ、〈両校児童〉、〈岩屋区児童〉の所で、共通する部分については、小集団からある程度の集団になる中で、自分を見つめ直したり、自分の課題に向き合ったり、他の児童の目を意識して自分の身振りを気にする中で、考え方や言動の仕方も変わってきたところで、ある程度の集団の中で大きな成果があったのかと思っている。〈岩屋区児童〉の一番下のところで、小集団の場合、先生との距離感が近いことで、何でも先生に聞いてしまい、教師依存的なこともあったりしたのではと。それが、ある程度の集団の中でそういったことが無くなり、先生に聞くにしても、自分の中で整理して考えて理解ができるようになったという成果につながったかと思う。

保護者や地域についても、記述しているとおりだが、最後の「課題」のところで見えてくる部分がある。先程の意見の中でも、登下校の通学の中で、距離が増えたり、学校までの道路で狭くなって、交通量が多く危険になるところもあるので、安全確保ができるような取り組みが必要かと思う。また、「岩屋地区を大事にしてほしい」という意見もあり、学校としては、岩屋の地域についても大事にしなければならないという思いもあり、例えば校外活動をする場合でも、岩屋の雲岩に行ったり、「ちりめん歴史館」に行くなどの配慮もしている。

今後、加悦地域の再編の中でも説明をしているが、学校の教育課程については、学習指導要領に基づき授業の方を進めているが、平成32年度に新学習要領に改訂することになっており、その中で今までの一方方向の授業ではなしに、双方向型の授業に代わってくる。覚える教育から考える教育に代わってくる移行の時期になると思う。ついでには、ある程度の集団の中で、いろいろな友達の意見を聞く中で課題を見つけ考え答えを出せるところが、大きなメリットだと思う。義務教育課程の中では、最終的には社会に出た時に、自立する力、生きる力の基礎を養うのが、義務教育になると思う。学力だけではなく、規範意識だとかルール付け、周りを見る目も大事になると思う。ある程度の集団の中で岩屋小学校が編入をした際でも成果が上がったのかと思う。

委員：私は4時過ぎから犬の散歩に出かける。すると、岩屋地区の子どもが集団下校するのを「お帰り」と超えを掛けると子どもたちが「ただいま」とちゃんと返してくれる。「遠い所まで帰るの大変だね」と投げかけると、「もう慣れました」と明るく声を掛けてくれて、私も地域のおばさんの一人として、「岩屋の子どもはどんなのかな？」と朝と夕方に声を掛けるのだが、統合されて通学の部分で心配もあったかもしれないが、子どもたちの表情は凄く明るくて、挨拶も出来、皆で仲

良く帰っているという実態があり、嬉しく見ていた。それを報告したかった。

会 長：他に何かありますか。

ないようなので、本日の会議を閉じたいと思う。では、一旦事務局へお返りする。

事務局：会長、ありがとうございました。

それでは、最後に閉会ということで、副会長に最後の挨拶をしていただく。

副会長：今日も遅くまでありがとうございました。先程、最後に委員からとても良い報告をいただいたように、子どもたちが「もう慣れました」という返事が返ってくるような、そんな試みとして皆さんのお力を今後ともお願いしたいと思う。

本日はお疲れ様でした。